

2019年10月23日

子ども・子育て会議

## **追加資料**

【第2期計画の見直しの方向性について】

## 目 次

1. アンケート結果における子ども・子育てに関する本市の特性等・・・1
2. 第1期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画の進捗・評価・・・5
3. 第2期計画の見直しの方向性について・・・7

## 1. アンケート結果からみた子ども・子育てに関する本市の特性等

### 【ニーズ調査結果からみた本市の特性・課題等】

#### (1) 就学前児童家庭の主な調査結果（N=1,365）

##### <住まい、日ごろ子どもをみてもらえる状況にあるか等>

- 現在住んでいる行政区に住んで何年（通算）になるかについては、10年未満の居住年数の方が約7割を占めています。
- 日頃子どもをみてもらえる親族・知人がいるかについては、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が65.6%を占めていますが、「いずれもない」との回答も13.8%います。
- 子育てについて日頃悩んでいることなどについては、「子どもの食事や栄養に関すること」「子どもの教育に関すること」「子どもの病気や発育・発達に関すること」が上位となっています。

##### <母親の就労状況及び家庭の収入等>

- 母親の就労状況については、「フルタイムで就労している」が40.6%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労している」が22.0%と、現在就労している方が過半数を占めています。
- 家庭の年間収入（手取り額）については、「350～400万円未満」が20.4%で最も多く、次いで「400～500万円」が18.4%で他の収入枠については、10%未満となっています。

##### <教育・保育施設の利用状況等>

- 現在、定期的な教育・保育事業の利用状況については、「利用している」が8割を占めており、利用している教育・保育事業は、「認可保育所」が48.9%で最も多く、次いで「その他認可外保育施設」14.7%、「認定こども園」11.5%、「公立幼稚園」10.0%と続いています。
- なお、家庭の年収が高くなるにつれて、「私立幼稚園」へ通っている割合が高くなっています。
- 現在利用している施設の満足度については、概ね満足している方が8割、不満のある方が1割となっています。また、不満があると回答した方の理由については、「教育・保育内容」「保護者との連携」「おやつや給食」が上位となっています。

### <子どもの居場所等>

- 児童センターをはじめ、放課後児童クラブ、地域子育て支援センターなどの各種サービスの認知度は、大半のサービスで50%以上と高いものの、実際の利用状況は、全16種のサービスの全てで50%未満となっています。
- 子どもが病気の際の対応については、「母親が休んだ」が8割を占めるなど、家族・親族での対応がほとんどとなっています。
- 低学年の際の平日の放課後の過ごし方の希望としては、「放課後児童クラブ」53.3%、「習い事」43.9%、「自宅」36.0%が上位となっています。
- 高学年の際の平日の放課後の過ごし方の希望としては、「習い事」69.2%「自宅」53.7%、「放課後児童クラブ」22.0%と、高学年になると、「放課後児童クラブ」の利用意向が低くなっています。
- 子育てに必要な支援については、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」「保育所や幼稚園、放課後児童クラブに係る費用負担を軽減して欲しい」「保育所を増やして欲しい」が上位となっています。

## **(2) 小学生家庭調査結果 (N=1,380)**

### **<住まい、日ごろ子どもを見てもらえる状況にあるか等>**

- 小学校区に住んで何年（通算）かについては、「5～10年未満」が27.7%で最も多く、次いで「10～15年未満」24.3%の順で、居住年数が10年未満と10年以上の方の割合は概ね半々となっています。
- 日頃子どもをみてもらえる親族・知人がいるかについては、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」との回答が55.0%ありますが、「いずれもない」との回答も15.5%います。

### **<母親の就労状況及び家庭の収入等>**

- 母親の就労状況については、「フルタイムで就労している」が45.2%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労している」が28.9%と、現在就労している方が7割を占めています。
- 家庭の年間収入（手取り額）は、就学前児童の家庭と同様に「350～400万円未満」が17.2%で最も多く、次いで「400～500万円」が14.9%で他の収入枠については、10%未満となっています。

### **<子どもの居場所等>**

- 児童センターをはじめ、放課後児童クラブ、地域子育て支援センターなどの各種サービスの認知度は、大半のサービスで50%以上と高くなっています。なお、利用状況は「児童センター」以外は、50%未満の利用となっています。
- 子どもが病気の際の対応については、「母親が休んだ」が7割を占めるなど、家族・親族での対応がほとんどとなっています。
- 病児・病後児保育施設を利用意向については、「利用したいとは思わない」が7割を占めていますが、できれば利用した方も3割います。
- 平日の放課後の過ごし方の現状としては、「自宅」61.2%、「習い事」49.7%、「放課後児童クラブ」の20.6%が上位となっています。
- 低学年の子の平日の放課後の過ごし方の希望としては、「習い事」61.4%「自宅」53.3%、「放課後児童クラブ」21.3%と、概ね現状の利用状況と一致しています。
- 子育てに必要な支援については、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」「保育所や幼稚園、放課後児童クラブに係る費用負担を軽減して欲しい」「児童センターなど、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」が上位となっています。

### ＜自由記述での市民の主な意見＞

就学前児童家庭：497 件、小学生家庭：253 件の自由意見が寄せられ、主な意見は、以下のとおりとなっています。

#### ① 待機児童の解消に関する要望

- ・保育施設の充実（定員枠の拡大など）
- ・保育士等の人材確保

#### ② 教育・保育サービスの充実への要望

- ・保育所等の入所通知の早めの送付
- ・保育園によって、保育内容や行事の差の解消
- ・土・日・祝日などの保育の実施（夜間保育なども）
- ・公立幼稚園での3歳からの受け入れ
- ・公立幼稚園での給食の提供

#### ③ 経済的支援への要望

- ・保育料などの減免措置
- ・放課後児童クラブなどの費用負担の軽減（兄弟割など）
- ・義務教育期間の教育費への支援、原則無料
- ・医療費などの助成の充実
- ・小学校での給食費の無償化

#### ④ 子どもの居場所や遊び場の充実

- ・希望者が利用できる学童クラブの整備（学校内での整備など）
- ・公園や児童センターの充実
- ・夏休み・冬休みなどの期間中において、利用しやすい学童クラブ（1日単位など）

#### ⑤ その他

- ・親からの相談窓口の充実（発達が気になる場合など含む）
- ・子育てに関する情報提供の充実
- ・通学路の安全確保（歩道の整備など）
- ・病児保育が利用しやすくなるための改善（別の病院に行ってから利用になるなど不便）
- ・親子で学んだり、参加できる講座やイベントなどの充実

## 2. 第1期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画の進捗・評価

### (1) 計画の個別施策ごとの取り組み状況（H30年度）

計画の基本目標ごとに位置付けられている取組数と未実施及び評価不可の取組数は以下のとおりです。

#### ■評価の凡例

- A：計画どおり、またはそれ以上の成果があった  
 B：計画どおり進んでいない部分がある  
 C：取り組むことができなかった  
 D：評価できない（実施したばかりなど）

#### ■基本目標別の施策の取り組み状況

| 基本目標                             | 基本施策                        | 位置付けられている取組数 | 未実施（C）及び評価不可（D）の事業数 |
|----------------------------------|-----------------------------|--------------|---------------------|
| 基本目標1<br>教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な提供 | （1）幼児期の学校教育の総合的な推進          | 9事業          | 0事業                 |
|                                  | （2）多様子育て支援サービスの充実           | 13事業         | 3事業                 |
|                                  | （3）子どもの居場所づくり               | 4事業          | 0事業                 |
| 基本目標2<br>健やかで切れ目のない子どもの成長支援      | （1）母子保健の充実                  | 2事業          | 0事業                 |
|                                  | （2）障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実 | 9事業          | 0事業                 |
| 基本目標3<br>子育てしやすい社会環境の整備          | （1）児童虐待の防止に向けた対策の推進         | 4事業          | 0事業                 |
|                                  | （2）ひとり親家庭への自立支援             | 7事業          | 0事業                 |
|                                  | （3）仕事と家庭の両立支援の推進            | 3事業          | 0事業                 |
| 合 計                              |                             | 51事業         | 3事業                 |

※A及びBの評価については、今後の展開としても「継続して取り組みの充実化を図る」という方向性となっています。

■評価で未実施（C）及び評価不可（D）な取組内容と今後の展開方針

未実施及び評価不可の3つの取り組みは、「基本目標1：教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な提供」の「(2) 多様な子育て支援サービスの充実」で位置付けられた取り組みとなっています。

| 取組名             | 主な内容                                            | 今後の展開方針                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 休日保育事業の実施       | 日曜・祝日に保護者が就労等でみれない場合において乳幼児を保育所において保育する事業       | 県内他市の状況も鑑みて、慎重に議論していく。                    |
| 子育て短期支援事業の実施    | 保護者の就労や疾病等により一時的に家庭での養育が困難な児童に対し、一定期間養育・保護を行う事業 | 短期入所生活支援事業の運営開始に向け、受入れ体制の整備と制度の周知徹底に取り組む。 |
| 認可保育所の地域活動事業の推進 | 認可保育園における園庭開放や地域行事への参加等を行う事業                    | 平成29年度より、事業者の自主的活動を促進するため、事業廃止。           |

■第2期計画に向けての検討課題

第2期計画の取り組みを今後検討していくにあたっては、基本的に第1期計画で位置付けられている取り組みをベースとして、取り組みの充実化を図ることと、未実施であった取り組みにおいて、取組の必要性の確認（ニーズ）や本市で実施するために必要な事項の検討を進めていくものとしますが、第2期計画において国の方針や第1期からの取り組み、ニーズ調査結果等から上がっている検討課題として以下の項目が考えられます。

- ◎幼児教育・保育の無償化への対応（待機児童対策、人材の確保なども含む）
- ◎3歳児から幼児教育の受け入れ
- ◎ニーズに対応した子どもの居場所の受け入れ体制の確保
- ◎障がい児及び発達面で支援を必要とする子どもへの支援
  - ・発達面で支援が必要な子どもも、年々増加傾向

障がい者プラン及び障がい児福祉計画と整合を図った方向性の確認・整理

### 3. 第2期計画の見直しの方向性について

#### (1) 国の指針に基づく市町村計画への記載事項

国の基本指針における計画への記載事項（必須、任意）は、以下の通りです。

なお、基本指針については現在改正作業が行われているものの、下記に示す大きな項目についての変更というよりも、主に各項目の取り組みの充実の方向性に関する記載の追加が予定されています。改正された基本指針が示され次第、本市の第2期計画においても追加・取り組みの検討をしていきたいと考えています。

#### 必須記載事項

##### 1) 教育・保育提供区域の設定

- ①教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の教育・保育提供区域の設定の趣旨及び内容
- ②各区域の状況等

##### 2) 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

- ①各年度における教育・保育の量の見込み
- ②実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

##### 3) 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

- ①各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
- ②実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の種類ごとの、提供体制の確保の内容及びその実施時期

##### 4) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- ①認定こども園の普及に係る基本的考え方
- ②質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割や、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策
- ③地域における教育・保育施設や地域型保育事業者の相互の連携についての推進方策
- ④認定こども園・幼稚園・保育所と小学校等との連携についての推進方策

## 任意記載事項

### 1) 市町村子ども・子育て支援事業計画の理念等

- ①事業計画に係る法令の根拠、基本理念、目的等

### 2) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項

- ①産前・産後休業や育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援
- ②特定教育・保育施設や地域型保育事業の計画的な整備等

### 3) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

- ①児童虐待防止対策
- ②ひとり親家庭の自立支援の推進
- ③障がい児施策の充実

### 4) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項

- ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- ②仕事と子育ての両立のための基盤整備

### 【その他の事項】

- ①市町村子ども・子育て支援事業計画の作成の時期
- ②市町村子ども・子育て支援事業計画の期間
- ③市町村子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

## （２）国及び県の計画との整合

今回の見直しに際し、基本施策を整理するにあたっては、国の「新・放課後子ども総合プラン」や沖縄県の「黄金っ子応援プラン」との整合を図りながら整理していくことが必要となっています。

### 【新・放課後子ども総合プランにおける取組み（国）】

- 放課後児童クラブの充実
- 放課後子ども教室の充実

### 【黄金っ子応援プランの取組み（沖縄県）】

- 人材の確保と資質の向上
  - ・従事者の確保と資質の向上
  - ・研修等の実施体制の整備
  - ・教育・保育従事者への就業の促進
- 専門的な知識・技術を要する支援の実施
  - ・児童虐待防止対策の充実
  - ・社会的養護体制の充実
  - ・ひとり親家庭等の自立支援の推進
  - ・障害児施策の充実
  - ・発達障害児支援の体制整備
  - ・子育てを含む相談体制の充実
- 教育保育の一体的な提供等
  - ・乳幼児期の教育・保育の質の向上
  - ・関係機関との連携体制の構築
  - ・多様な子育て支援の充実
- 仕事と家庭の両立施策
  - ・仕事と家庭の調和の実現のための働き方の見直し
  - ・仕事と子育ての両立のための基盤整備（ファミリー・サポート・センターの機能の充実等）

### (3) 第1期計画の構成

第1期計画の基本理念及び施策の体系は、以下のとおりとなっており、今回の見直しにおいても、第1期計画をベースとして、今後検討を進めていくものとします。

#### ■第1期計画の基本理念

**「子どもが、親が、地域で生きる喜びを実感できるまち ぎのわん」**

#### ■基本目標と施策の体系（第1期計画）

| 基本目標1. 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な提供 |                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 幼児期の学校教育・保育の充実             | ①幼児期の学校教育・保育の総合的な推進【新規】<br>②幼稚園教諭及び保育士確保の推進<br>③2年保育・3年保育の推進<br>④認定こども園への移行促進等【新規】<br>⑤通常保育事業の充実<br>⑥地域型保育事業の促進【新規】<br>⑦就業環境改善への取り組み<br>⑧認可外保育施設への支援の充実<br>⑨私立幼稚園との連携                                                                      |
| (2) 多様な子育て支援サービスの充実            | ①延長保育事業の充実<br>②休日保育事業の実施<br>③夜間保育の実施<br>④一時預かり事業の充実<br>⑤幼稚園における預かり保育の継続実施<br>⑥地域子育て支援拠点事業の充実<br>⑦利用者支援事業の充実【新規】<br>⑧ファミリー・サポート・センター事業の充実<br>⑨病児・病後児保育事業の充実<br>⑩子育て短期支援事業の実施<br>⑪認可保育所の地域活動事業の推進<br>⑫幼稚園における施設開放等の推進<br>⑬子ども・子育て支援の情報提供【新規】 |
| (3) 子どもの居場所づくり                 | ①児童センターの充実<br>②児童健全育成巡回事業「じゃんけんぼん」の継続実施<br>③放課後児童健全育成事業の推進<br>④放課後子ども教室の継続実施                                                                                                                                                               |
| 基本目標2. 健やかで切れ目のない子どもの成長支援      |                                                                                                                                                                                                                                            |
| (1) 母子保健の充実                    | ①妊婦健診等の推進<br>②こんにちは赤ちゃん事業の推進                                                                                                                                                                                                               |
| (2) 障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実   | ①障がい児保育の推進<br>②育ちの支援に関する施策の充実<br>③児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進<br>④巡回保育事業の推進<br>⑤特別支援教育事業の充実<br>⑥児童センター等における障がい児の受け入れ<br>⑦放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ<br>⑧「日中一時支援事業」の推進<br>⑨相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実                                                  |
| 基本目標3. 子育てしやすい社会環境の整備          |                                                                                                                                                                                                                                            |
| (1) 児童虐待の防止に向けた対策の推進           | ①育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）の推進<br>②要保護児童対策地域協議会の充実<br>③虐待のある家庭等に対する対応の充実<br>④家庭児童相談室における児童相談の充実                                                                                                                                                  |
| (2) ひとり親家庭への自立支援               | ①ひとり親家庭自立促進計画の推進<br>②母子及び父子家庭等医療費助成の推進<br>③児童扶養手当支給への適切な対応の実施<br>④母子家庭等日常生活支援事業等の推進<br>⑤母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け<br>⑥保育所等への入所選考時の優先的取扱い等の実施<br>⑦母子寡婦福祉会への支援の充実                                                                                     |
| (3) 仕事と家庭の両立支援の推進              | ①仕事と生活の調和に向けた意識啓発<br>②企業に対する働きかけの実施<br>③女性の再就職支援の推進                                                                                                                                                                                        |